

東京都総合設計許可要綱実施細目新旧対照表

改 正 後	改 正 前
東京都総合設計許可要綱実施細目	東京都総合設計許可要綱実施細目
制定 平成 22 年 8 月 31 日 22 都市建企第 531 号 最終改正 令和 2 年 5 月 12 日 <u>2 都市建企第 128 号</u>	制定 平成 22 年 8 月 31 日 22 都市建企第 531 号 最終改正 平成 31 年 3 月 28 日 <u>30 都市建企第 1357 号</u>
第 1 総則 (現行のとおり)	第 1 総則 (略)
第 2 危険防止の措置 (現行のとおり)	第 2 危険防止の措置 (略)
第 3 特例施設 (現行のとおり)	第 3 特例施設 (略)
第 4 公開空地の質の基準 (現行のとおり)	第 4 公開空地の質の基準 (略)
第 5 公開空地による評価 (現行のとおり)	第 5 公開空地による評価 (略)
第 6 住宅性能による評価 (現行のとおり)	第 6 住宅性能による評価 (略)
第 7 環境性能等 (現行のとおり)	第 7 環境性能等 (略)
第 8 環境性能の取扱 (現行のとおり)	第 8 環境性能の取扱 (略)
第 9 敷地の集約化 (現行のとおり)	第 9 敷地の集約化 (略)
第 10 緑化の基準 (現行のとおり)	第 10 緑化の基準 (略)
第 11 日常生活を支える施設 (現行のとおり)	第 11 日常生活を支える施設 (略)

第 12 防災による容積率の緩和 (現行のとおり)	第 12 防災による容積率の緩和 (略)
第 13 一時滞在施設の基準 (現行のとおり)	第 13 一時滞在施設の基準 (略)
第 14 道路の無電柱化による容積率の緩和 (現行のとおり)	第 14 道路の無電柱化による容積率の緩和 (略)
第 15 カーボンマイナスの取組に対する評価の方法等 (現行のとおり)	第 15 カーボンマイナスの取組に対する評価の方法等 (略)
第 16 法第 86 条第 3 項等に基づく許可 (現行のとおり)	第 16 法第 86 条第 3 項等に基づく許可 (略)
第 17 特別区の長の意見聴取 (現行のとおり)	第 17 特別区の長の意見聴取 (略)
第 18 許可要綱に基づく許可申請等 (現行のとおり)	第 18 許可要綱に基づく許可申請等 (略)
第 19 許可、確認の申請前及び工事完了時の報告書の提出 (現行のとおり)	第 19 許可、確認の申請前及び工事完了時の報告書の提出 (略)
第 20 表示及び維持管理 (現行のとおり)	第 20 表示及び維持管理 (略)
第 21 新聞、チラシ等による広告 (現行のとおり)	第 21 新聞、チラシ等による広告 (略)
第 22 公開空地等、屋上緑化部分、地上部の緑化部分及び建築物上の緑化部分の変更 (現行のとおり)	第 22 公開空地等、屋上緑化部分、地上部の緑化部分及び建築物上の緑化部分の変更 (略)
第 23 改修時の取扱いの特例 (現行のとおり)	第 23 改修時の取扱いの特例 (略)
第 24 公開空地等の一時占用等 (現行のとおり)	第 24 公開空地等の一時占用等 (略)
第 25 屋外広告物の表示等 (現行のとおり)	第 25 屋外広告物の表示等 (略)
第 26 指定確認検査機関による確認又は完了検査 (現行のとおり)	第 26 指定確認検査機関による確認又は完了検査 (略)

第 27 非常災害があった場合等の取扱い

この実施細目に定めるものについて、非常災害があった場合等で、かつ、公益上必要と認められる場合は、別途取扱いを定めることができる。

附 則（平成 22 年 8 月 31 日付 22 都市建企第 531 号）（現行のとおり）
附 則（平成 25 年 5 月 31 日付 25 都市建企第 195 号）（現行のとおり）
附 則（平成 26 年 5 月 30 日付 26 都市建企第 142 号）（現行のとおり）
附 則（平成 27 年 3 月 27 日付 26 都市建企 1201 号）（現行のとおり）
附 則（平成 29 年 3 月 30 日付 28 都市建企第 1132 号）（現行のとおり）
附 則（平成 30 年 3 月 29 日付 29 都市建企第 1302 号）（現行のとおり）
附 則（平成 31 年 3 月 28 日付 30 都市建企第 1357 号）（現行のとおり）
附 則（令和 2 年 5 月 12 日付 2 都市建企第 128 号）

（施行日）

1 この実施細目は、令和 2 年 5 月 15 日から施行する。

附 則（平成 22 年 8 月 31 日付 22 都市建企第 531 号）（略）
附 則（平成 25 年 5 月 31 日付 25 都市建企第 195 号）（略）
附 則（平成 26 年 5 月 30 日付 26 都市建企第 142 号）（略）
附 則（平成 27 年 3 月 27 日付 26 都市建企 1201 号）（略）
附 則（平成 29 年 3 月 30 日付 28 都市建企第 1132 号）（略）
附 則（平成 30 年 3 月 29 日付 29 都市建企第 1302 号）（略）
附 則（平成 31 年 3 月 28 日付 30 都市建企第 1357 号）（略）